

県民コメント  
(閲覧用・配布用資料)

【意見募集期間】

平成 27 年 10 月 16 日（金）～平成 27 年 11 月 13 日（金）

※ 詳細は、添付の「意見募集案内」を御覧ください。

## 埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案)

平成 27 年 10 月

彩の国  埼玉県



埼玉県のマスコット  
「コバトン」&「さいたまっち」

# 埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 【 目 次 】

1	埼玉県の人口の状況と将来見通し	1
(1)	埼玉県の人口の状況	1
(2)	人口の将来見通し	13
2	まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方	15
(1)	総合戦略の位置付け	15
(2)	市町村との連携及び地域連携	15
(3)	一都三県の連携	15
(4)	基本的な課題	15
(5)	基本目標	17
3	基本目標と施策	18
	基本目標1 県内における安定した雇用を創出する	18
	基本目標2 県内への新しいひとの流れをつくる	22
	基本目標3 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	24
	基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る	26
4	施策の推進	28

# 1 埼玉県の人口の状況と将来見通し

## (1) 埼玉県の人口の状況

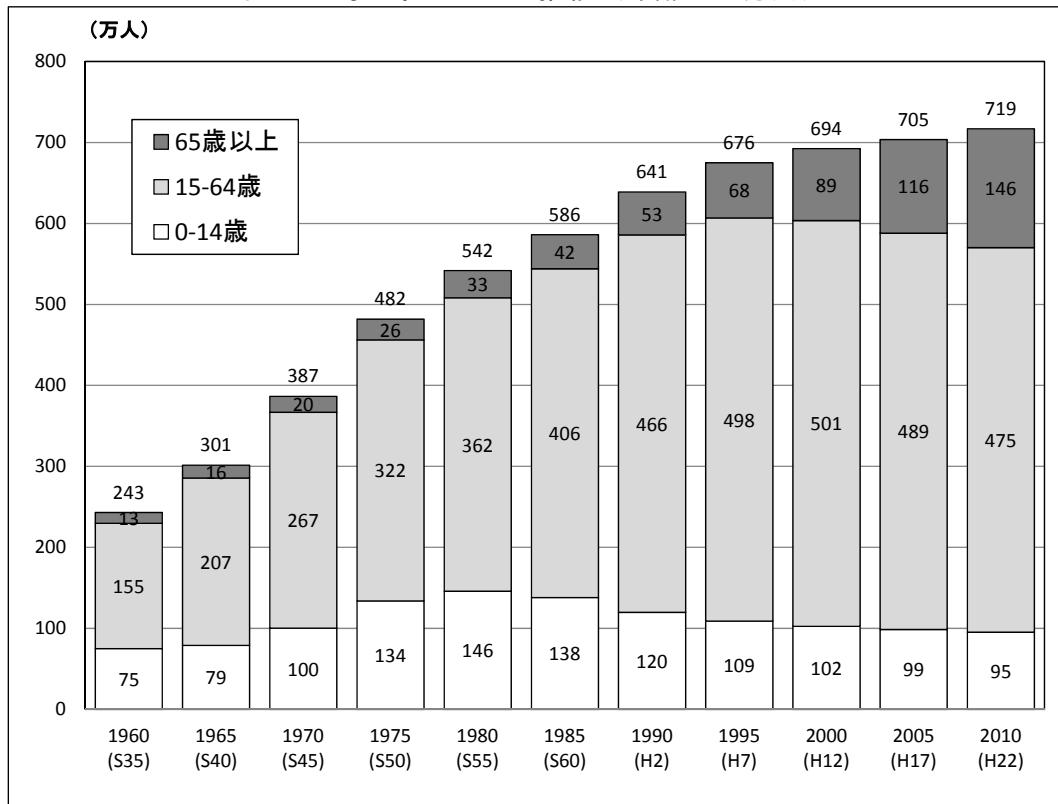
### ① 総人口及び年齢別的人口構成・世帯数

埼玉県の総人口は、1960 年代から 1990 年（平成 2 年）にかけて急激に増加し、その後、増加のペースは緩やかになったが、2005 年（平成 17 年）に 700 万人を超えるに至った。これまで本県の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計人口を上回って増加しており、2005 年（平成 17 年）国勢調査結果を基にした推計では、2010 年（平成 22 年）頃に人口ピークを迎えるとされていたが、引き続き増加している。2015 年（平成 27 年）7 月 1 日現在の県推計人口は約 725 万人となっている。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14 歳）は 1980 年（昭和 55 年）の 146 万人をピークに減少が続いている。現在は 1970 年（昭和 45 年）の水準を下回っている。また、社会経済を支える労働力として重要な生産年齢人口（15～64 歳）は、全国では 1995 年（平成 7 年）頃から減少しているが、本県においても 2000 年（平成 12 年）の 501 万人をピークに減少が続いている。

高齢者人口（65 歳以上）は 2010 年（平成 22 年）には 146 万人となり、高齢化率が 20.4% となっている。埼玉県町（丁）字別人口調査によると、2003 年（平成 15 年）に高齢社会（高齢化率 14～21%）となり、2015 年（平成 27 年）には高齢化率が 23.7% まで上昇し、超高齢社会（高齢化率 21% 超）となっている。

図 1 埼玉県の人口の推移（年齢 3 区分別）



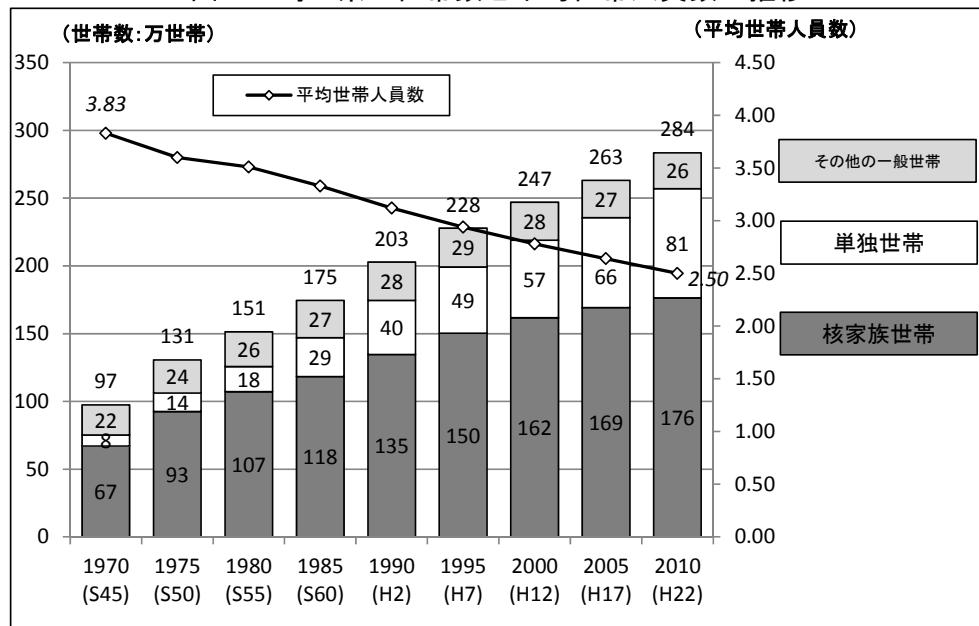
（総務省「国勢調査」を基に作成）

世帯数については1970年(昭和45年)の97万世帯から、2010年(平成22年)には284万世帯となり、増加を続いている。一方で、平均世帯人員数は減少傾向にあり、1970年(昭和45年)の3.83人から、2010年(平成22年)には2.50人に減少している。

世帯構成をみると、核家族世帯(夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親又は女親と子供から成る世帯の合計)が1970年(昭和45年)には67万世帯で全世帯の69%であったが、2010年(平成22年)には176万世帯、62%となっている。代わって、世帯人員が一人のみの単独世帯が近年増加しており、1970年(昭和45年)には8万世帯であったが、2010年(平成22年)には81万世帯と約10倍に増加し、全世帯に占める割合も28%に増加してきている。

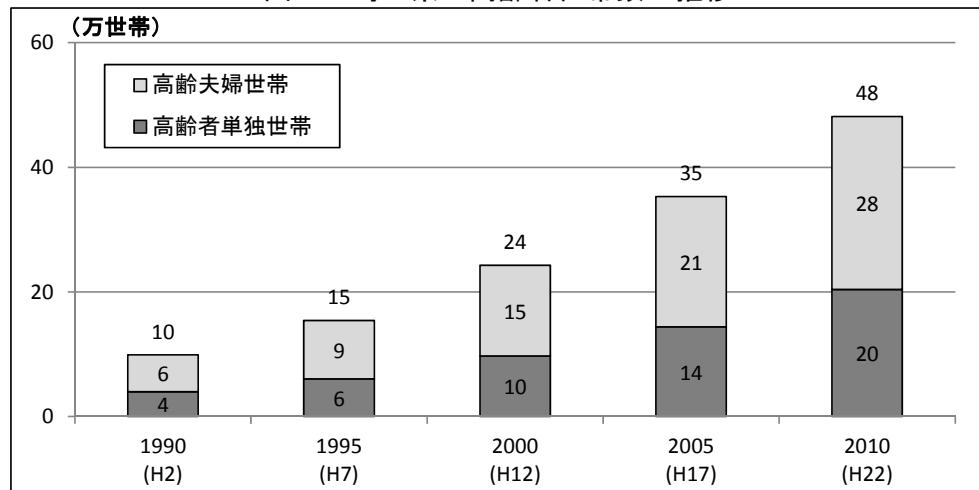
また、高齢夫婦世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯)又は高齢者(65歳以上)単独の世帯である高齢者世帯は、1990年(平成2年)には合わせて10万世帯で、全世帯の5%にすぎなかったが、2010年(平成22年)には48万世帯と約5倍となり、全世帯の17%を占めている。

図2 埼玉県の世帯数と平均世帯人員数の推移



(総務省「国勢調査」を基に作成)

図3 埼玉県の高齢者世帯数の推移

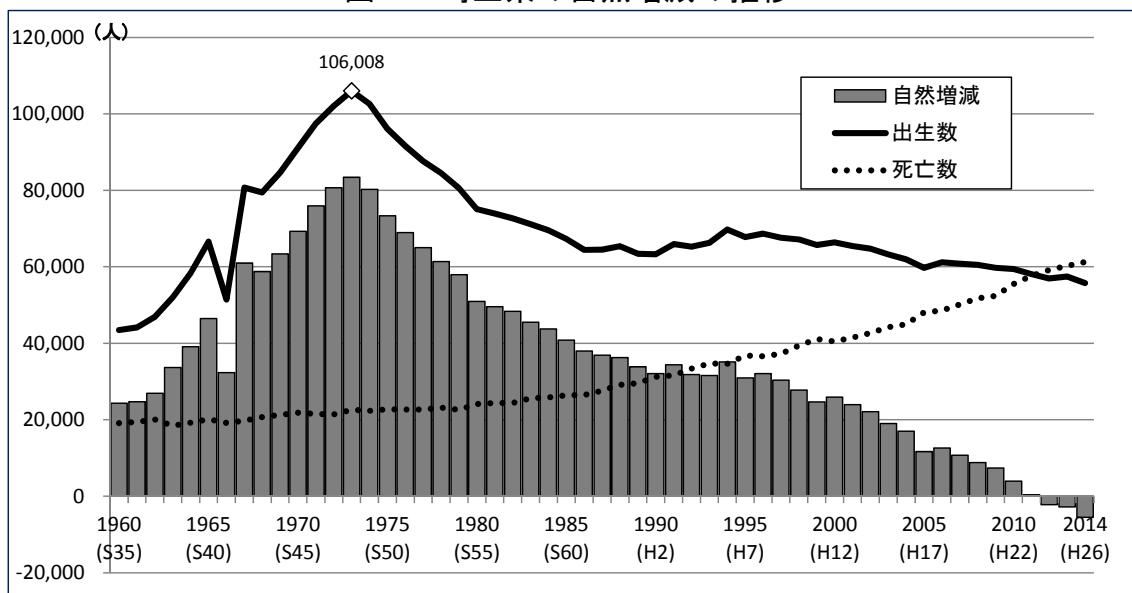


(総務省「国勢調査」を基に作成)

## ② 自然増減の状況

埼玉県の出生数は第2次ベビーブーム期の1970年代に10万人を超えたが、その後は減少し、近年は6万人程度となっている。一方で、死亡数は増加が続き、2012年（平成24年）に初めて死亡数が出生数を上回り、自然減となった。※自然増減…出生数と死亡数の差

図4 埼玉県の自然増減の推移

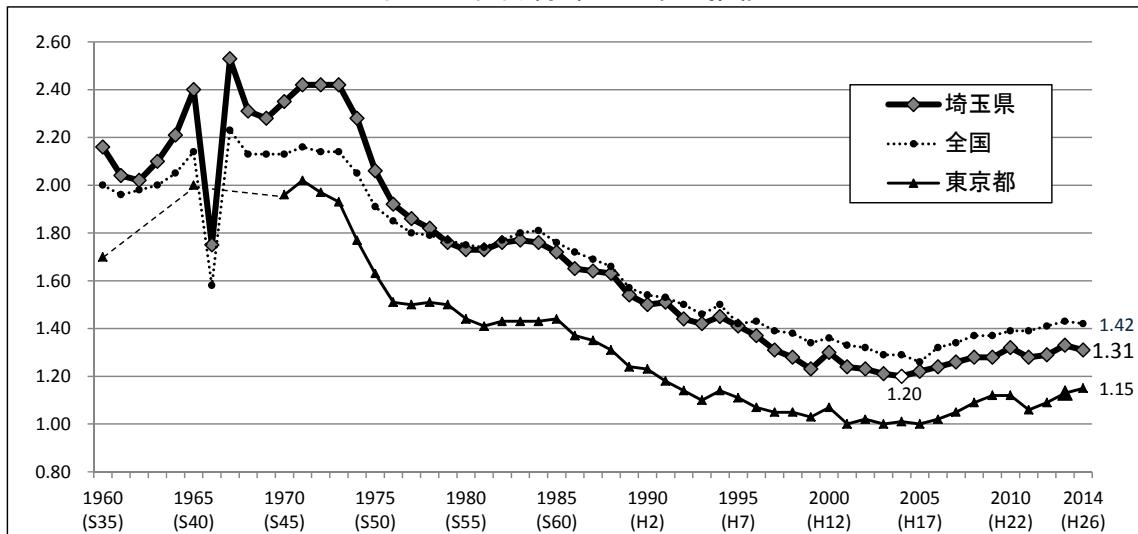


(埼玉県「埼玉県の人口動態概況」を基に作成)

埼玉県の合計特殊出生率は1970年代前半の第2次ベビーブーム期には2.40を上回っていたが、その後は急激に減少傾向に転じた。2004年（平成16年）には過去最低の1.20となつたが、その後は緩やかに上昇している。

全国と比較すると、1980年代頃から埼玉県が全国を下回る傾向にある。ただし、東京都よりも常に上回っている状況にある。

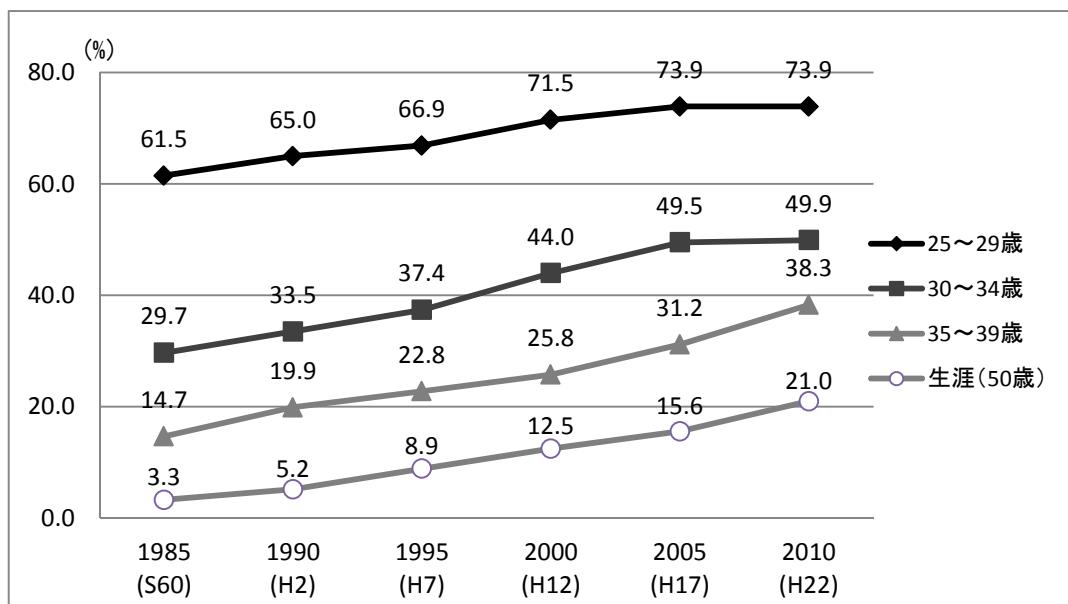
図5 合計特殊出生率の推移



(厚生労働省「人口動態統計」を基に作成)

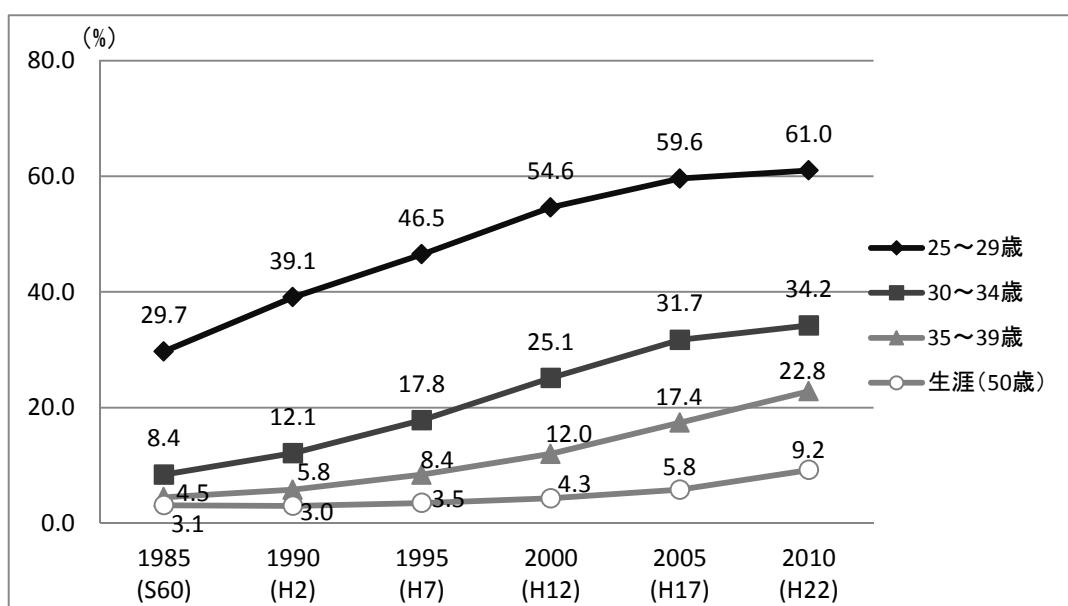
出生率に影響があると思われる初婚年齢は、埼玉県の人口動態概況によると、1985年（昭和60年）に男性28.5歳、女性25.7歳であったが、2014年（平成26年）には男性31.4歳、女性29.5歳となり晩婚化が進んでいる。また、未婚率は、男女ともに大幅に上昇しており、35～39歳の男性の未婚率は、1985年（昭和60年）の14.7%から2010年（平成22年）には38.3%に、同様に女性の未婚率も4.5%から22.8%に上昇している。特に25～29歳の女性の未婚率は、1985年（昭和60年）に29.7%が2010年（平成22年）には61.0%に、また、30～34歳の女性の未婚率は8.4%が34.2%に上昇しており、高学歴化なども影響して女性の晩婚化が進んでいる。

図6 埼玉県の年齢階級別未婚率の推移（男性）



（埼玉県「埼玉県子育て応援行動計画」を基に作成）

図7 埼玉県の年齢階級別未婚率の推移（女性）



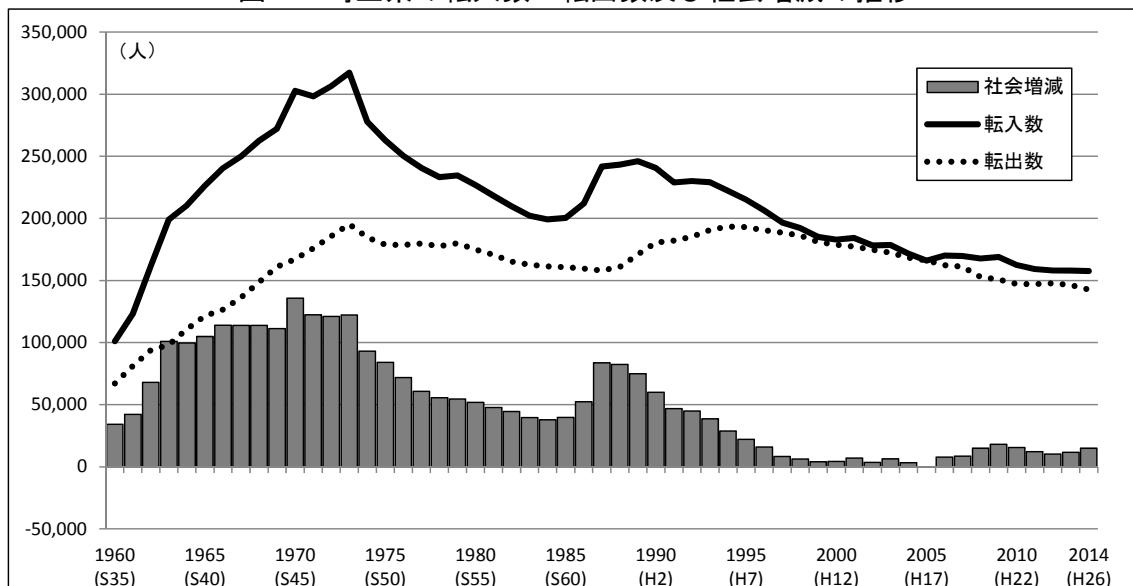
（埼玉県「埼玉県子育て応援行動計画」を基に作成）

### ③ 社会増減の状況

埼玉県の転出入数は合わせて約30万人規模であり、総人口に占める割合は約4%と、社会増減の規模は全国的にみても極めて大きくなっている。高度経済成長期の1960年代から1970年代前半にかけて、また、バブル景気期の1980年代後半に転入数が増加し、その後は転入数と転出数の差は小さくなつたが、ほぼ一貫して転入超過となつてゐる。

※社会増減…転入者数と転出者数の差

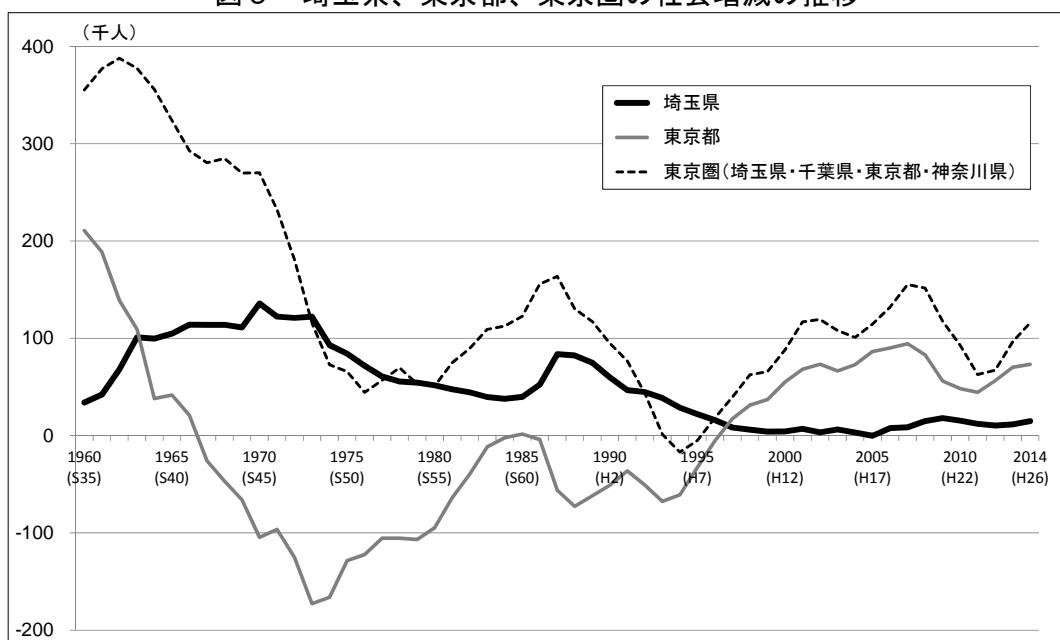
図8 埼玉県の転入数・転出数及び社会増減の推移



(総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成)

東京圏（東京都及びその隣接県（埼玉県、千葉県、神奈川県））に広げてみると、1990年代半ばの一時期を除き、東京圏全体で転入超過となつてゐる。そうした中で、埼玉県の社会増減は、東京都の社会増減と一定のトレードオフの関係がみられる。

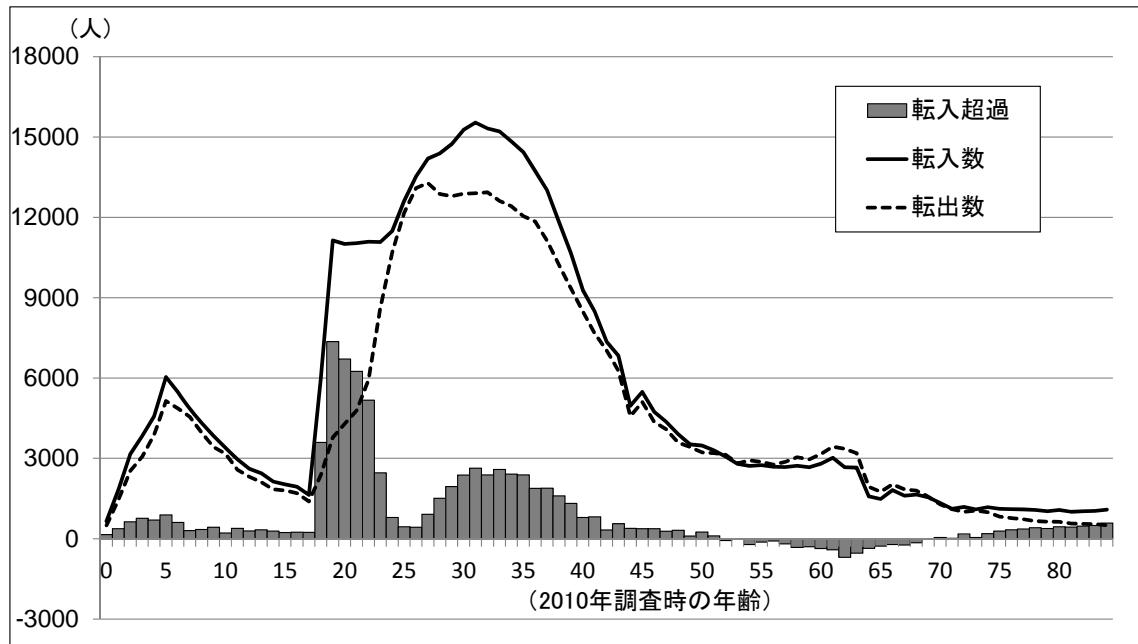
図9 埼玉県、東京都、東京圏の社会増減の推移



(総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成)

年齢別に埼玉県の転出入の状況をみると、10代後半から就学等をきっかけに転入数が大幅に増加し、結婚・子育て世代の30代前半をピークに40代前半まで相当な転入数がある。また、転出数も就業等を機に20代半ばから急増し、その後は転入数と同じ傾向となる。このため、10代後半から20代前半にかけて大幅に転入超過となり、5年間で約3万人の転入超過となっている。20代後半から40歳前後にかけても転入超過となっており、30代では約2万人の転入超過となっている。また、50代後半から60代はやや転出超過となるが、70歳以上は約1万人の転入超過となる。

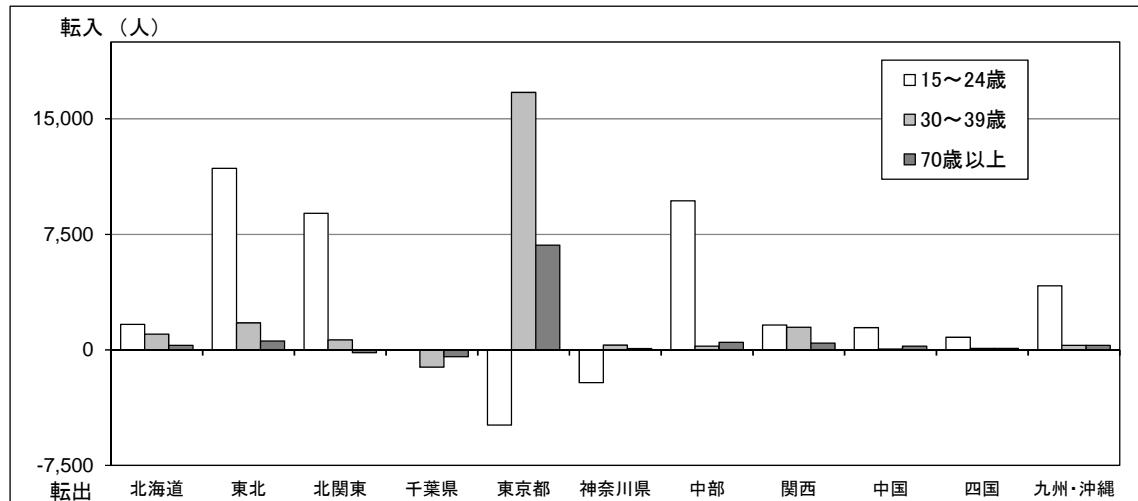
図10 埼玉県の年齢別転入数・転出数・転入超過の状況（2005→2010年の間の移動）



(総務省「国勢調査」を基に作成)

全国の各地域と本県との転出入の状況をみると、15～24歳は東京都及び神奈川県に対しては転出超過となっているが、その他の地域からは転入超過となっている。また、30～39歳は東京都から大幅な転入超過である。70歳以上でも東京都から転入超過となっている。

図11 埼玉県の地域別転入超過数（2005→2010年の間の移動）

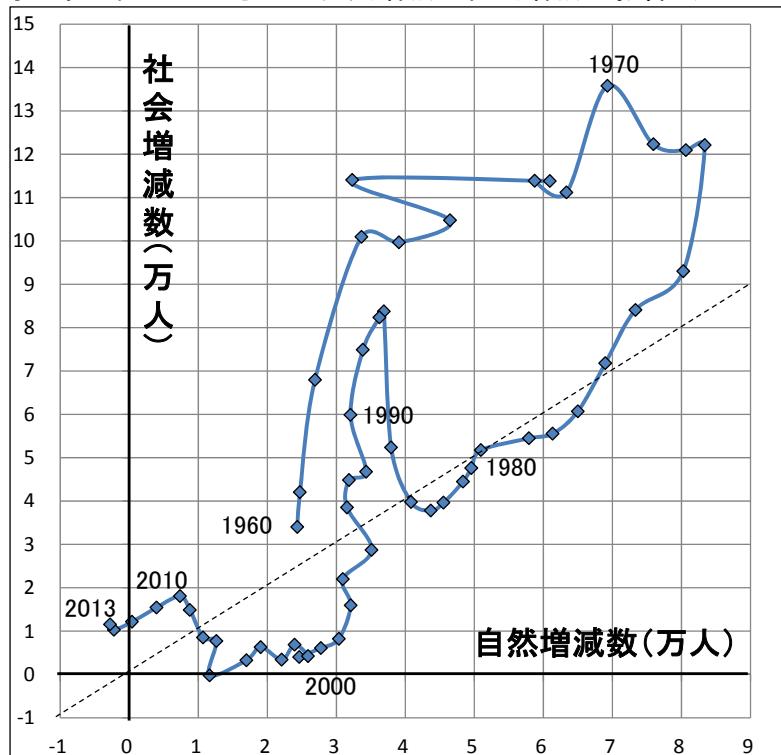


(総務省「国勢調査」を基に作成)

#### ④ 自然増減と社会増減の影響

埼玉県の総人口に与える自然増減と社会増減の影響をみると、1960 年代に社会増が強まり始め、それに続く形で自然増が 1960 年代後半から強まった。1970 年代後半から社会増が落ち着き始め、自然増も低下し始めた。1980 年代後半からの一時期に社会増が再び強まつたが、自然増への影響は小さく、その後、社会増と自然増、共に弱まっている。近年、社会増減はプラスを維持しているが、自然増減はマイナスに転じた。

図 12 埼玉県の総人口に与える自然増減と社会増減の影響（1960～2013 年）

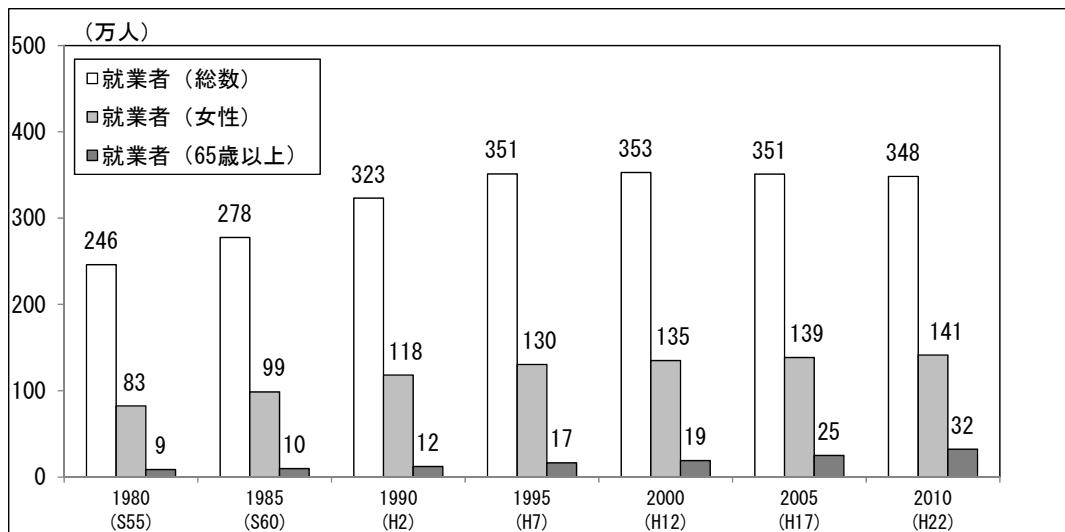


(総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に作成)

## ⑤ 就業・産業の状況

就業者数は2000年（平成12年）まで増加し、その後、横ばいの傾向となっている。これまでのところ、女性や高齢者の就業者数の増加もあり、生産年齢人口の減少が就業者数に与える影響は限定的となっている。

図13 埼玉県の就業者数の推移



（総務省「国勢調査」を基に作成）

埼玉県に常住する15歳以上の就業者の中、県外に従業している人は約94万人で27%を占め、4人に1人が県外で従業している状態にあり、15歳人口に占める割合が全国で最も大きい。このうち東京都区部への従業者数が約8割を占める。

一方、県外から埼玉県への従業者は約21万人で、半数以上が東京都からの従業者である。

図14 埼玉県から県外に従業する就業者  
(2010年)

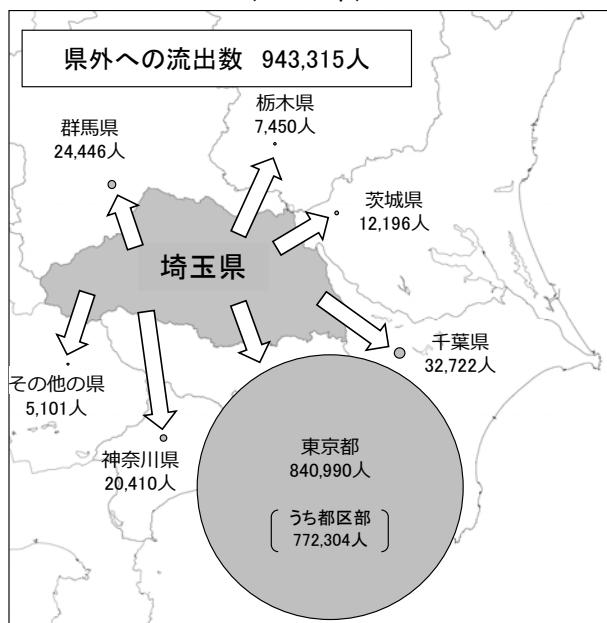
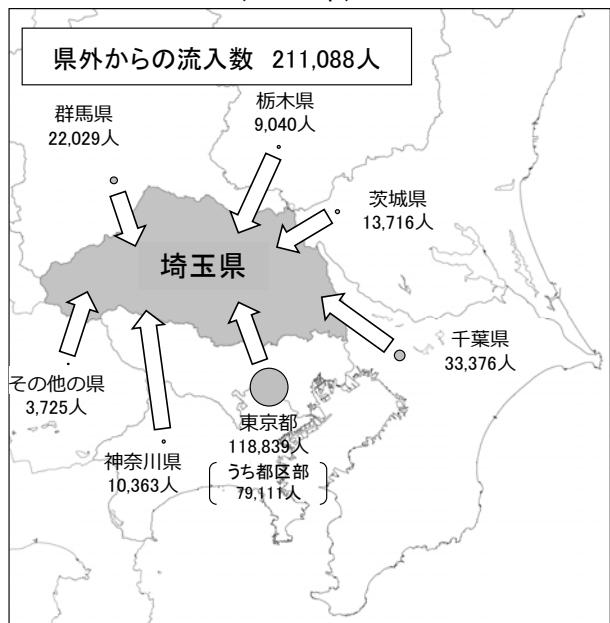


図15 県外から埼玉県に従業する就業者  
(2010年)



（総務省「国勢調査」を基に作成）

埼玉県の事業所数の構成比を全国と比較すると、製造業の割合が全国 9.1%であるのに対し、埼玉県は 12.0%となっている。また、製造業の従業者数の構成比は、全国 16.7%に対し、埼玉県は 19.6%となっており、埼玉県経済において製造業は重要な位置を占めている。

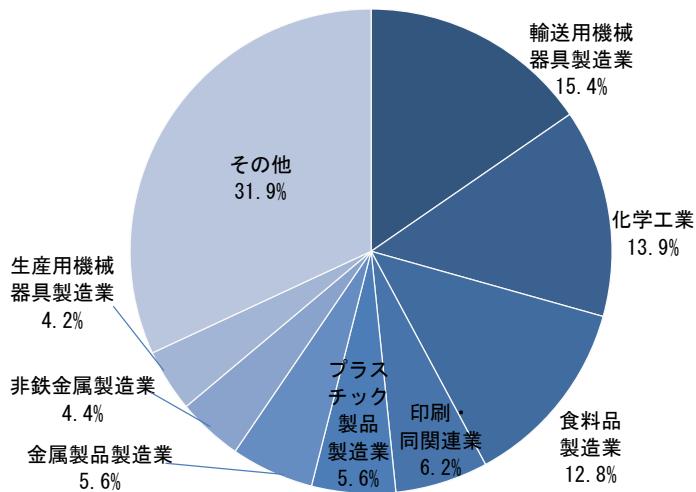
製造業について、製造品出荷額等の構成比でみると、輸送用機械器具、化学工業、食料品で 42.1%を占めている。

表 1 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比（埼玉県、全国 2012 年）

	事業所数		従業者数	
	埼玉県	全国	埼玉県	全国
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
建設業	11.3%	9.7%	7.0%	7.0%
製造業	12.0%	9.1%	19.6%	16.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.1%	0.1%	0.3%	0.4%
情報通信業	0.8%	1.2%	1.0%	2.9%
運輸業・郵便業	2.8%	2.5%	7.9%	6.0%
卸売業・小売業	23.7%	25.9%	21.1%	21.2%
金融業・保険業	1.3%	1.6%	2.3%	2.9%
不動産業・物品賃貸業	7.4%	7.0%	2.7%	2.7%
学術研究・専門・技術サービス業	3.5%	4.0%	2.3%	3.0%
宿泊業・飲食サービス業	11.6%	13.1%	9.3%	9.8%
生活関連サービス業、娯楽業	9.4%	8.9%	4.9%	4.6%
教育、学習支援業	3.6%	3.0%	3.3%	3.1%
医療・福祉	6.7%	6.6%	10.7%	11.1%
複合サービス事業	0.4%	0.6%	0.5%	0.6%
サービス業（他に分類されないもの）	5.5%	6.6%	7.3%	8.2%
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(埼玉県「埼玉県の産業と雇用のすがた」を基に作成)

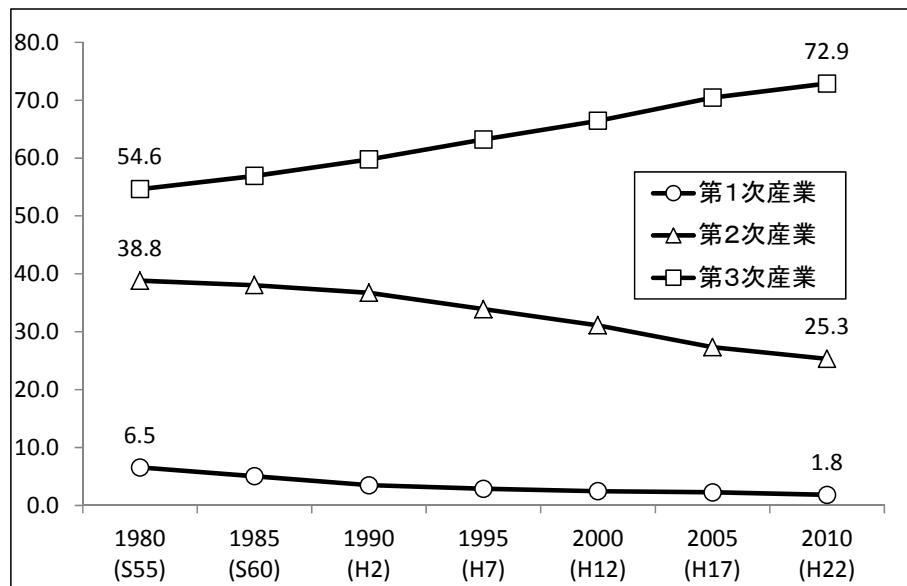
図 16 埼玉県の産業中分類別製造品出荷額等構成比  
2013 年（平成 25 年）



(埼玉県「工業統計調査」を基に作成)

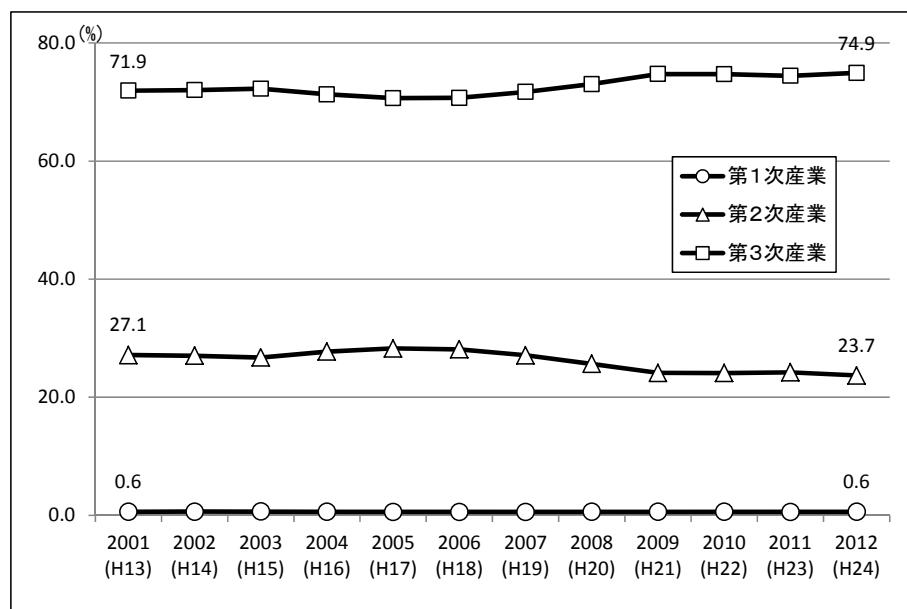
また、埼玉県に在住する就業者の産業別割合をみると、製造業などの第2次産業が減少傾向にある一方、サービス業などの第3次産業は増加傾向が続き、産業構造の転換が進んでいる。経済活動別の県内総生産構成比をみても、近年は第3次産業が4分の3程度を占めている。

図 17 埼玉県の産業別就業者割合の推移



(総務省「国勢調査」を基に作成)

図 18 埼玉県の経済活動別県内総生産構成比（名目）の推移



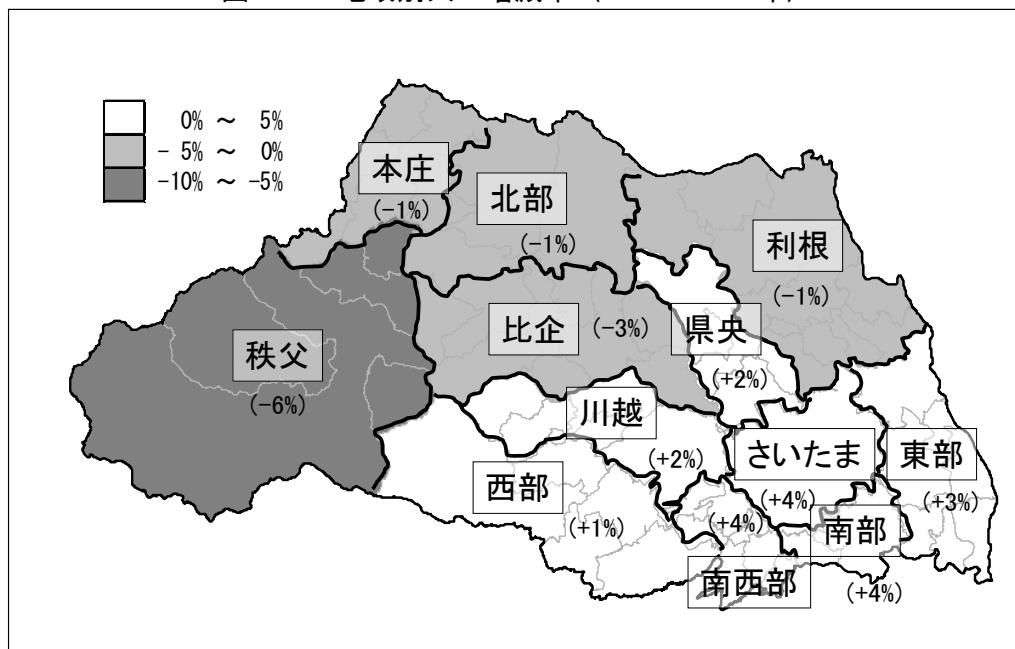
(埼玉県「埼玉県県民経済計算」を基に作成)

## ⑥ 地域別の状況

### ア 人口の状況

東京都区部に近い地域では人口が増加しているが、それ以外の地域では既に人口が減少している。

図 19 地域別人口増減率（2005→2010 年）

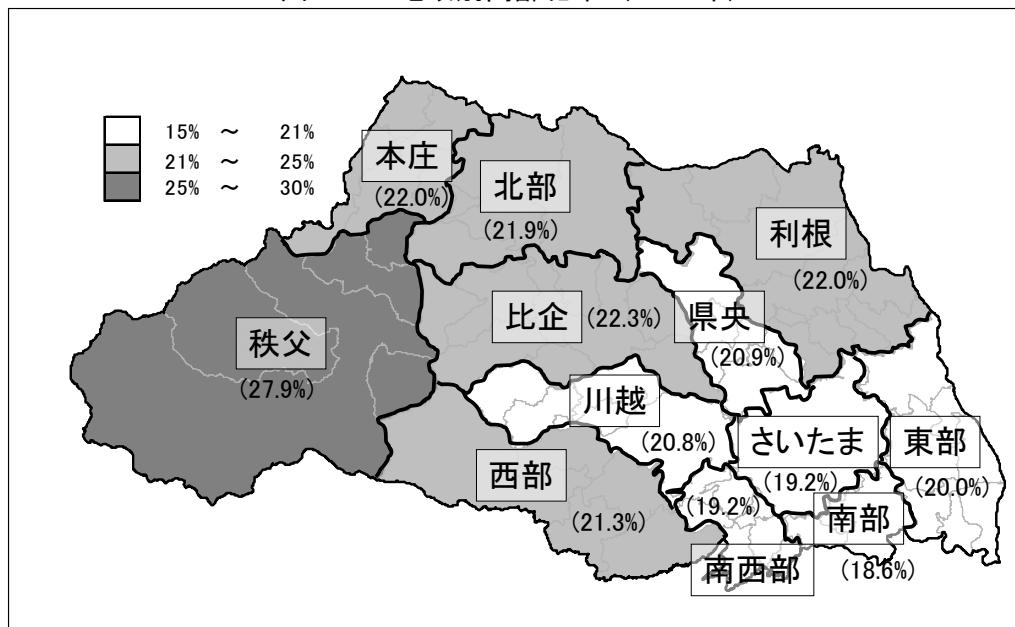


(総務省「国勢調査」を基に作成)

### イ 高齢化の状況

比企、西部、利根、北部、本庄、秩父の 6 地域は、既に超高齢社会（高齢化率 21% 超）に入っている。

図 20 地域別高齢化率（2010 年）



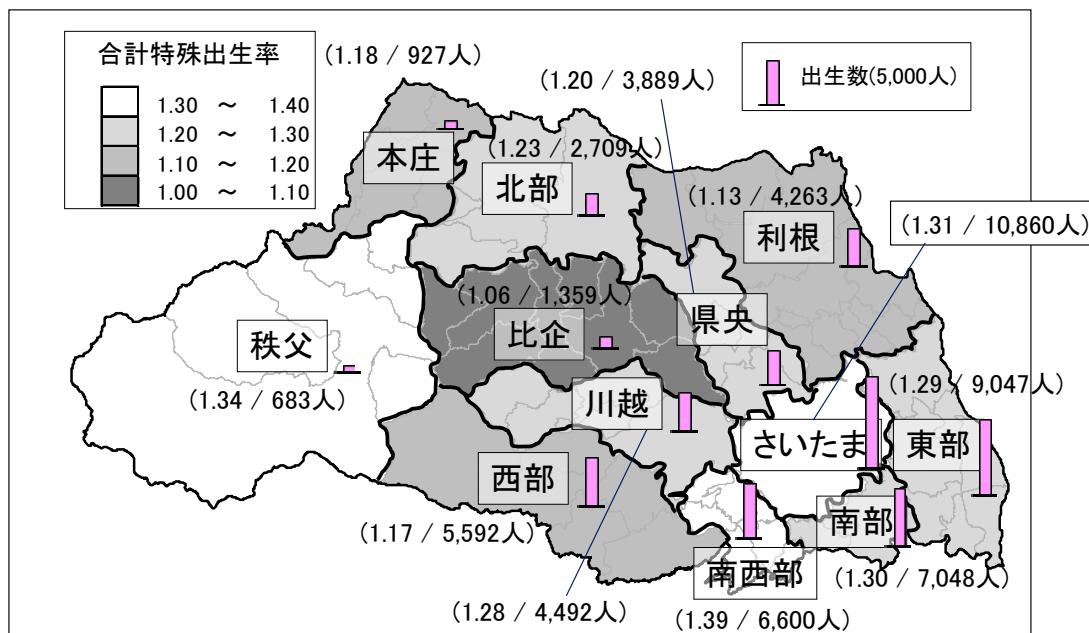
(総務省「国勢調査」を基に作成)

## ウ 自然増減の状況

合計特殊出生率は、一番高い南西部地域は 1.39、一番低い比企地域は 1.06 となっており、その差が 0.33 ポイントと大きい。

出生数は、さいたま、南部、南西部、東部の 4 地域で、県全体の 6 割近くを占めている。

図 2 1 地域別合計特殊出生率・出生数（2013 年）

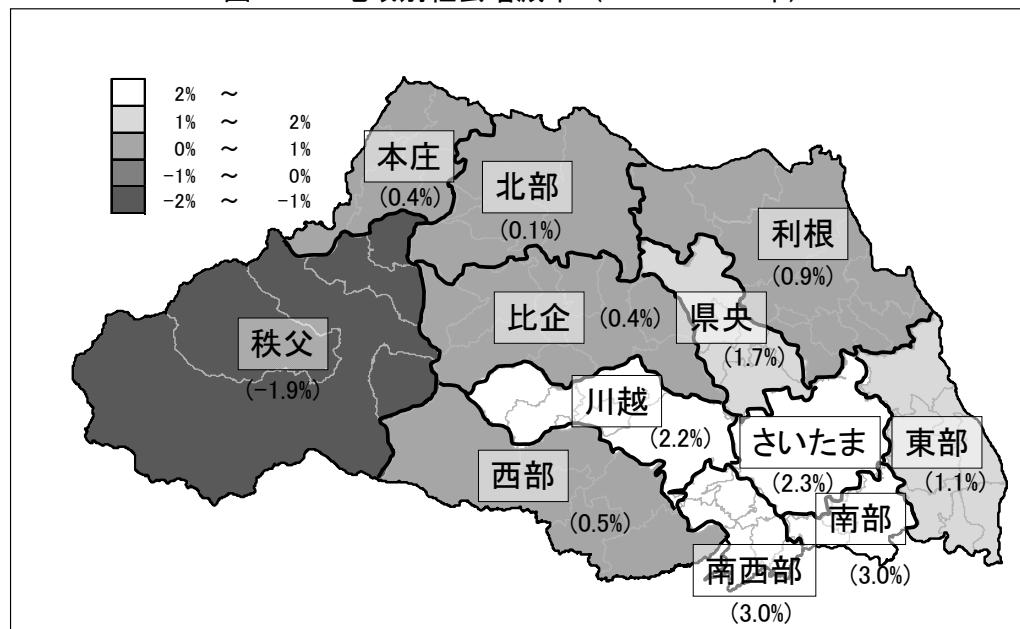


(埼玉県「保健統計」を基に作成)

## エ 社会増減の状況

県全体では社会増（転入超過）であるが、秩父地域では社会減である。秩父地域では 20 代前半での転出超過が多い。

図 2 2 地域別社会増減率（2005→2010 年）



(総務省「国勢調査」を基に作成)

## (2) 人口の将来見通し

埼玉県の人口はピークを迎つつあり、今後、人口減少が始まると予想される。今後10年間で埼玉県は社会構造の大きな変化が始まる。こうした10年後の人口動向に加え、人口問題において重要な、長期的な潮流を把握するため、今後50年の埼玉県の人口を見通す。

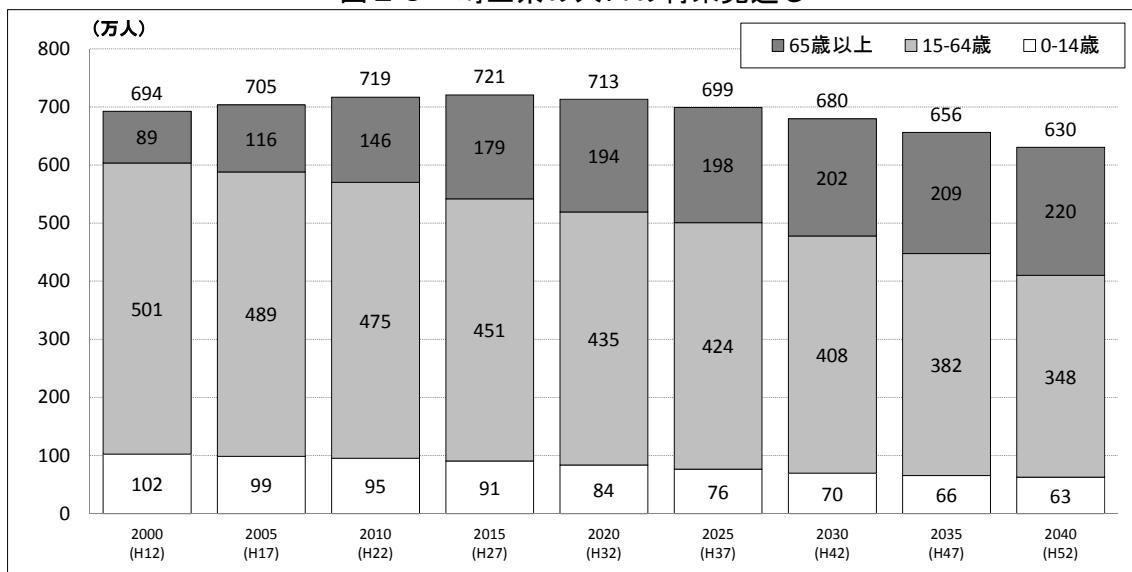
### ① 年齢3区分別人口の将来見通し

今後の構造的な変化が最も現れる年齢3区分別人口について、2010年（平成22年）の国勢調査結果による社人研の推計では、今後、埼玉県では生産年齢人口の減少の加速や急激な高齢化の進行が見込まれる。なお、社人研の将来人口推計は必ずしも埼玉県の実際の将来人口を表してきたものではないが、実際の将来人口が多少異なる結果となったとしてもこれらの構造的変化の潮流は変わらないものと考えられる。

2040年（平成52年）の生産年齢人口（15～64歳）は、ピーク時の2000年（平成12年）の501万人から348万人へと31%減少する。

また、2010年（平成22年）から2025年（平成37年）にかけて、埼玉県の高齢者（65歳以上）は約50万人増加し、高齢化率は28%に上昇すると見込まれる。地域別にみると、さいたま、南部、南西部、東部の4地域で約25万人増加し、県全体の半分を占める。なお、2010年（平成22年）から2025年（平成37年）にかけての高齢者の増加率は35%と推計され、全国2位となる。特に75歳以上の高齢者の増加率は100%で、全国1位となる。

図23 埼玉県の人口の将来見通し



（2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成）

表2 都道府県別 高齢者人口推計

高齢者（65歳以上） (単位：万人)			後期高齢者（75歳以上） (単位：万人)		
順位	都道府県	2010年 (平成22年)	2025年 (平成37年)	増加数	増加率
1	沖縄県	24.3	35.3	11.0	46%
2	埼玉県	147.0	198.2	51.2	35%
3	千葉県	133.9	179.8	45.9	34%
4	神奈川県	183.0	244.8	61.8	34%
5	滋賀県	29.2	38.5	9.3	32%

(注) 年齢不詳人口は、総人口に占める構成比により按分

(社人研「日本の地域別将来推計人口」を基に作成)

## ② 将来人口の見通し

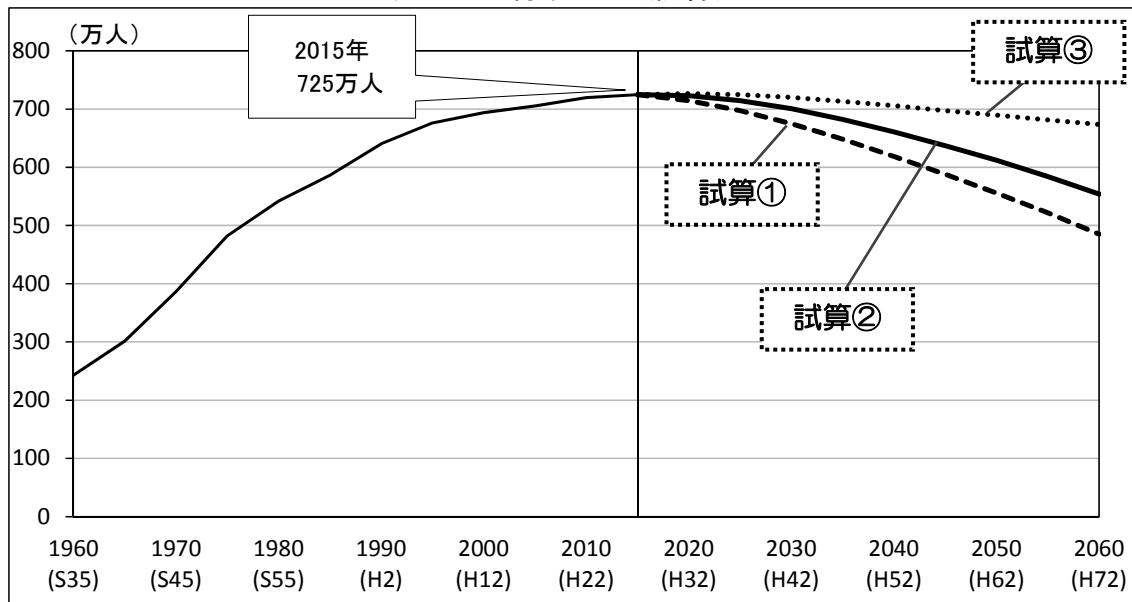
埼玉県の総人口は2015年（平成27年）頃にピークを迎え、その後、減少していくことが見込まれている。その減少のペースについては、転入・転出による社会移動や出生率をどのように想定するかによって大きく変動すると見込まれる。今後の社会移動や出生率について、代表的な3つの場合を想定して、総人口の推移の見通しを示す。

まず、社会移動について、今後は本県への転入超過がなくなり、転入・転出が均衡し、その一方で、出生率は2015年（平成27年）の1.31から、2060年（平成72年）までの間は、社人研の推計方法に準じて1.26～1.29と低い水準のまま推移した場合（試算①）、人口は大きく減少し、2060年（平成72年）には500万人台を切ると見込まれる。

次に、出生率は同様に低い水準で推移するものの、社会移動は現在の転入超過の状況が今後も続くとした場合（試算②）には、緩やかに減少し550万人台になると見込まれる。

また、社会移動は現在の状況が続くとした上で、さらに出生率が国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示すように2030年（平成42年）に1.8程度に、2040年（平成52年）に人口置換水準である2.07に上昇するとした場合（試算③）、横ばいに推移し、700万人台を切る程度にとどまる。

図24 将来人口（試算）



## 2 まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方

### (1) 総合戦略の位置付け

埼玉県では、2012年（平成24年）3月に「埼玉県5か年計画－安心・成長・自立自尊の埼玉へ－（以下「5か年計画」という。）」を策定した。5か年計画では生産年齢人口の減少という構造的な変化を大きな課題と捉え、埼玉版ウーマノミクスプロジェクト、健康長寿埼玉プロジェクトをはじめとする取組を進めてきた。

そうした中、国では2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法（以下「法」という。）」が施行され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び人口減少と地域経済縮小の克服やまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定・公表された。

このため、埼玉県では、法第9条第1項に基づき、この「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本県の人口の現状と今後10年さらには50年後の将来の人口の構造的な変化の見通しを示すとともに、そこから生ずる基本的な課題に対して、国の総合戦略に呼応して今後5年間（2015年度から2019年度）で推進すべき取組について、本県の施策の基本となる5か年計画等から抽出し、まち・ひと・しごと創生の観点から体系化して示す。

### (2) 市町村との連携及び地域連携

本総合戦略は、法第10条第1項に基づき、県内市町村の総合戦略においても勘案されることとなっている。加えて本県では地域により人口の増減や高齢化の状況が異なっており、また、人口の構造的な変化によって地域が抱える課題には、市町村が単独で解決できないものも多い。このため、本総合戦略の実施に当たっては、県と市町村との連携や地域間の連携が求められる。

県内9か所の地域振興センターが核となり、課題を同じくする地域内の市町村間の連携を促すとともに、県と市町村の連携による取組を推進していく。

### (3) 一都三県の連携

本県が一角を占める東京圏における高齢化・少子化の問題は、本県を含む一都三県で協力して対応することにより効果的な取組が図られる。このため「九都県市首脳会議」や「一都三県の地方創生に関する連絡会議」等を活用して東京圏の連携により取組を進める。

### (4) 基本的な課題

#### ① 生産年齢人口の減少への対応

本県の生産年齢人口は、2000年（平成12年）の501万人をピークに減少が始まっており、社人研の推計に基づくと2040年（平成52年）には348万人まで減少すると見込まれている。

これはピーク時の3分の2、1970年代後半と同じ水準である。

生産年齢人口の減少に伴い就業者数も減少すると予想される。1975年（昭和50年）の就業者数は210万人台であり、現在の就業者数の62%程度である。仮に生産年齢人口の減少と同じペースで就業者数が減少したとすれば、急激な労働力の減少に伴う本県の社会経済の活力低下が懸念される。

今後、加速する生産年齢人口の減少への対応は大きな課題となっている。

## ② 社会増の適切な維持

本県の人口に社会増減が与える影響は極めて大きい。現在の年間の転出入者数は約30万人と、総人口の約4%が移動しており、総人口に占める転出入者数の割合は全国でも第4位の規模である。

本県は全国から転入者を受け入れる東京圏の一角としての側面と、東京都区部を中心とした人口流出が生じている地方としての側面との両面がある。今後とも本県の人口が安定して推移するためには社会増を適切に維持することが必要であり、まずは、東京都区部を中心として本県の人口流出を減少させることが重要である。

特に10代後半から20代前半は、就業等をきっかけに東京都・神奈川県に対して転出超過となっており、この世代を中心に人口流出を減少させることが課題となる。

また、本県の社会増減は、東京都の社会増減と一定のトレードオフの関係がこれまでみられてきた。東京圏において本県が転入人口を惹き付けることは、東京都区部への人口の一極集中を防ぐ観点からも重要である。

本県の転入の状況をみると、就業等をきっかけとして10代後半から20代前半の層が転入超過となり、都内に居住している30代の結婚・子育て世代を中心に大幅な転入超過となっている。また、70代以上も都内からを中心に転入超過となっている。これらの世代を中心として、人口を惹き付けることが課題となる。

なお、これまででは秩父地域を除いて転入超過となっていたが、都区部から離れている地域においては、転入超過を維持することは困難も予想され、こうした地域での人口流出を減少させるための対応が重要となる。

## ③ 自然減・少子化への対策

本県の合計特殊出生率は、過去最低の1.20となった2004年（平成16年）以後は緩やかな上昇傾向にあるものの、近年は1.30前後で推移しており、人口維持に必要な2.07を大きく下回っている。

また、合計特殊出生率を県内の地域別にみると、一番高い南西部地域は1.39、一番低い比企地域は1.06となっており、0.33ポイントと大きな差がある。地域の実情に応じた対策が必要となる。出生数でみると、さいたま市で約2割、それに南部、南西部、東部を加えた4地域で県全体の6割近くを占め、これらの地域の動向が自然減にも影響を与える。

なお、本県の合計特殊出生率は東京都の1.15を0.16ポイント上回っており、出生数も東京圏全体の約2割を占めている。本県における出生数増への取組が、東京圏のみならず日本全体の動向にも大きな影響を与える。

社人研の出生動向基本調査によると、本県在住の夫婦の理想とする子供の人数は平均で2.34人、

実際に持つつもりの子供の人数は平均で 2.00 人となっており、現在の合計特殊出生率とは大きなかい離がみられる。

また、県民の未婚率は年々上昇しており、2010 年（平成 22 年）の生涯未婚率（50 歳時の未婚率）は、男性 21.0%、女性 9.2% となっている。1985 年（昭和 60 年）と比較すると男性で約 6.4 倍、女性で約 3 倍に増加している。しかし、社人研の出生動向基本調査によると、男性独身者の 86.0%、女性独身者の 90.5% が結婚を希望している。

結婚や出産は個人の自由な決定に基づくものであり、本県の少子化、さらには自然減に歯止めをかけるには、まずは県民の結婚・出産・子育ての希望を実現することが重要である。

#### ④ 異次元の高齢化への対応

本県は、今後急激な高齢化の進行が見込まれ、社人研の推計によると、2010 年（平成 22 年）から 2025 年（平成 37 年）にかけて約 50 万人増加すると予想されている。増加率は 35% と全国 2 位で、特に 75 歳以上の高齢者数の増加率は 100% で全国 1 位となり、異次元の高齢化が進むこととなる。

こうした急激な高齢化により、医療や介護サービスに対する需要の増加などへの対応が必要となっている。また、今後は高齢者世帯が占める割合が高くなると見込まれるため、高齢者が安心して地域で暮らせる社会づくりを進めることも重要である。

地域別にみると、比企、西部、利根、北部、本庄、秩父の 6 地域は、既に超高齢社会（高齢化率 21% 超）に入っている。一方で、南西部、東部、県央、川越、西部の 5 地域は、今後の 75 歳以上の高齢者増加率が県全体の増加率である 100% を超える。こうした地域の特性に応じた対応も必要となる。

#### （5）基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少と地域経済縮小の克服を目指して、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する、の 4 つの基本目標を定めている。

本総合戦略においても、これを勘案し、かつ本県の人口等の実態を踏まえた①生産年齢人口の減少への対応、②社会増の適切な維持、③自然減・少子化への対策、④異次元の高齢化への対応、の基本的な課題を基に、次の 4 つの基本目標を定める。

[基本目標 1] 県内における安定した雇用を創出する

[基本目標 2] 県内への新しいひとの流れをつくる

[基本目標 3] 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

[基本目標 4] 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

### 3 基本目標と施策

#### 基本目標 1 県内における安定した雇用を創出する

##### ○ 生産年齢人口減少に対応した潜在的な人材の活用

本県の生産年齢人口が今後更に減少していくと予想される中、その影響を最小限にし、県内で安定した労働力を確保し続けるためには、就業する意欲と能力がありながら現在就業が実現していない潜在的な人材の活用を図ることが求められる。特に、女性の就業率の向上とシニアの活躍が重要となる。

本県の30代女性の就業率は、2010年（平成22年）国勢調査によると61.1%で全国42位と低く、いわゆるM字カーブの谷が深い。全国的にみても出産や子育てを機に離職する女性は6割に上り、また、離職した人の4分の1が「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立が難しい」という理由を挙げている。さらに、子育てに専念するために離職した人も子供の成長とともに就職希望率は高くなる。こうした中で女性がいきいきと活躍できる環境を整備し、それが地域経済の活性化につながる「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」などの取組を推進する。

また、団塊世代を中心に多くの高齢者が就業の第一線から退いている。一方で平均寿命や健康寿命の延伸により元気な高齢者が増えていることから、セカンドキャリアの形成や企業とのマッチングを支援するなどにより、就労を希望する高齢者がその能力を発揮し活躍できる環境づくりを行う。

図25 年齢階層別就業率（2010年）

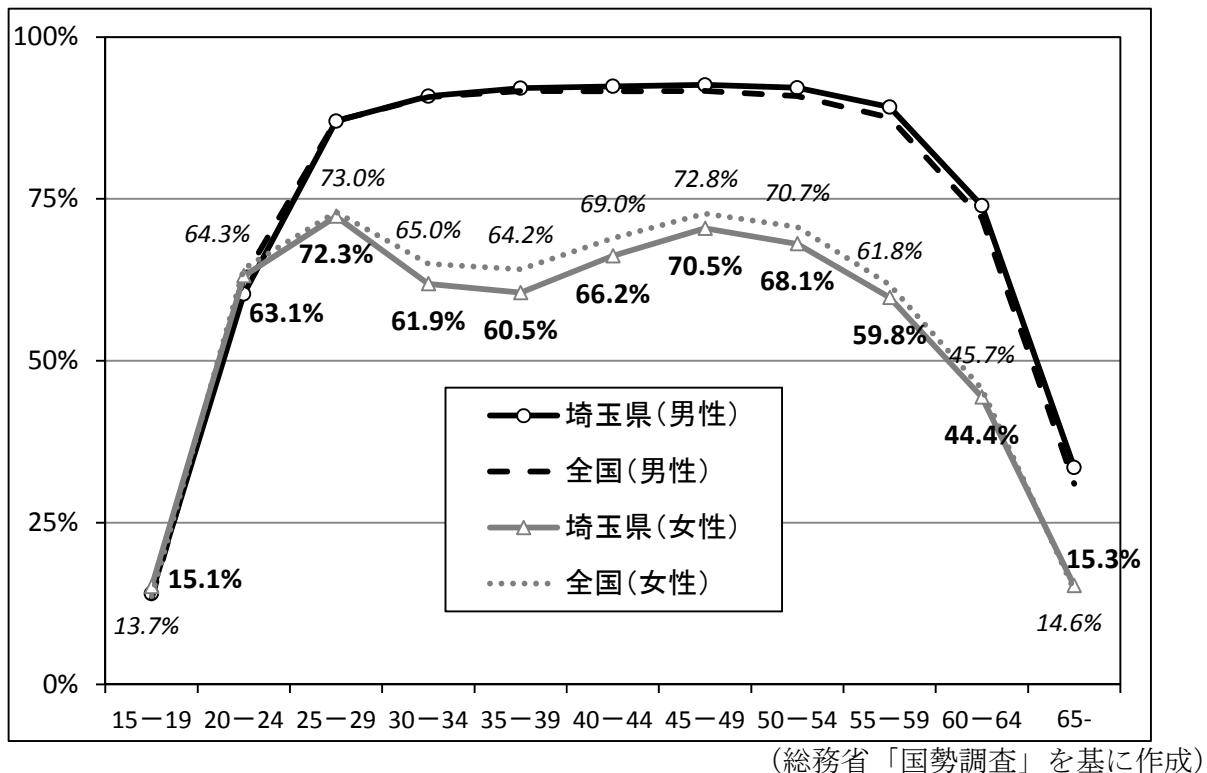
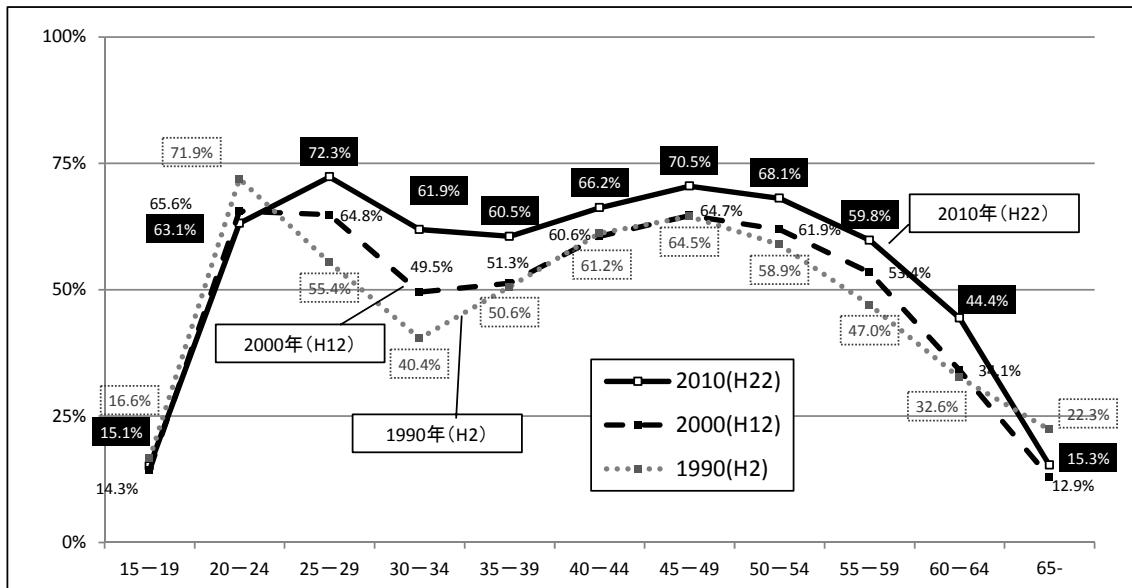


図26 女性の年齢階層別就業率（2010年、2000年、1990年）



(総務省「国勢調査」を基に作成)

## ○ 魅力的な雇用を創出する県内産業の振興

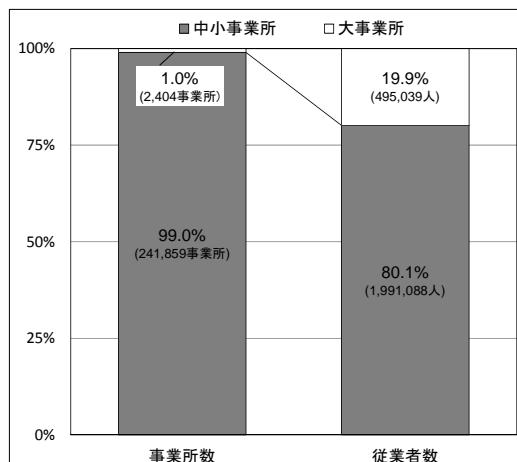
生産年齢人口が減少する中で経済の活力を維持するには、企業の生産性を高め、「稼ぐ力」のある産業を振興することにより、魅力的な雇用を創出することが重要である。

まずは、本県経済の新たな成長を導く次世代産業や先端産業を振興するとともに、企業立地などによる産業集積を推進する。

また、本県の事業所の状況をみると、中小企業が占める割合が極めて高い。さらに、製造業は減少傾向にある一方で、サービス業は増加傾向にあり、産業構造の転換が進んでいる。

このため、サービス産業を含め、経営革新に取り組む中小企業への支援などを行い魅力と生産性の向上を図る。

図27 事業所規模別 事業所数割合・従業者数割合（2012年）



(埼玉県「埼玉県の産業と雇用のすがた（平成27年度版）」を基に作成)

## 【主な施策】

### ① 女性がいきいきと輝く社会の構築

- ・短時間勤務制度など多様な働き方の普及
- ・保育所、企業内保育所などの整備促進
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援
- ・女性の再就職・キャリアアップ支援
- ・女性の創業支援 等

### ② 高齢者等の就業支援と雇用の拡大

- ・中高年齢者の再就職活動の支援
- ・市町村のシルバー人材センターとの連携強化 等

### ③ 次世代産業・先端産業の振興、農林業の振興

- ・先端産業創造プロジェクトの推進
- ・産学連携による研究開発、企業の新技術・製品化開発の支援
- ・次世代産業・先端産業の誘致
- ・食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- ・圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域への産業地誘導
- ・農業法人など経営力ある優れた経営体の育成
- ・優良農地の確保と担い手への利用集積の促進
- ・農林産物の生産力強化やブランド化、農業の6次産業化の支援 等

### ④ 県内中小企業の支援、サービス産業の振興

- ・経営革新に取り組む企業の拡大と支援
- ・埼玉発スタートアップの成長支援
- ・中小企業の事業承継への支援
- ・海外への展開を目指す企業の支援
- ・中小企業に対する金融支援の充実
- ・中小企業のニーズに対応した在職者の技能向上訓練
- ・サービス産業への参入支援と成長段階に対応した経営支援 等

### ⑤ 産業人材の確保・育成

- ・高等技術専門校によるものづくり分野を中心とした人材の育成
- ・民間を活用した介護などサービス分野を中心とした職業訓練の推進
- ・専門高校による産業教育の充実 等

(基本指標)

- ・就業率の水準の確保（現状値：57.7%（2014年（平成26年））
- ・女性就業率（30～39歳）の向上（現状値：61.1%（2010年（平成22年））

<重要業績評価指標（ＫＰＩ）>

- ・多様な働き方実践企業の認定数 延べ3,000社（平成31年度）
- ・保育所等受入枠 110,152人（平成31年度末）※ 認定こども園における保育含む
- ・サービス分野に関する経営革新計画を策定した中小企業の数 累計4,000社  
(平成31年度末)
- ・新規の企業立地件数 累計250件（平成31年度末）
- ・農業法人数 累計1,125法人（平成31年度末）
- ・県の職業訓練による人材育成数 累計44,000人（平成31年度末）

## 基本目標2 県内への新しいひとの流れをつくる

### ○ 埼玉県からの人材の流出の減少

埼玉県からの人材の流出を減少させるためには、就業等をきっかけに東京都区部等に転出する10代後半から20代前半の世代を中心に、人材の流れを変える必要がある。平成27年3月現在、県内高校生（国立、公立、私立の全日制・定時制）の28.6%が県外に就職している状況にある。

このため、若者に中小企業を中心とする県内企業の魅力をPRや県内企業とのマッチング等のきめ細かな就業支援を行うなどの対策を進める。

### ○ 埼玉県への人の誘導

本県には、子育て世代を中心として主に東京都区部から多くの転入がある。これは交通網や生活インフラが整備され、みどりや川の自然環境に恵まれている、広い住居が確保できるなどの住環境の良さが魅力となっていると考えられる。

こうした子育て世代の流入をさらに拡大するため、多様な保育サービスの提供など子育てしやすいまちづくりを推進し、生活環境の魅力をさらに向上させる。

また、子育て世代だけでなく、高齢者を含む幅広い世代に本県の良さを知ってもらい、デュアルライフ（二地域居住）の推進などにより本県への移住を進め、本県への人材の流れをつくる。

さらに、東京からの距離も近く、多彩で個性豊かな県内各地域の観光資源を活用し、本県で開催されるラグビーワールドカップ2019や2020東京オリンピック・パラリンピックも見据え、国内外から観光客などの交流人口の増加を図る。

#### 【主な施策】

##### ① 若年者を中心とした就業支援

- ・新卒者などの若年者の就業支援
- ・県内企業への若手人材の就業支援・定着促進 等

##### ② 子育てしやすいまちづくりの推進

- ・保育所、企業内保育所などの整備促進【再掲】
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援【再掲】
- ・子育て応援住宅認定制度など子育てしやすい住宅の普及促進 等

##### ③ 埼玉県の魅力発信と観光の推進

- ・戦略的な広報による国内外への埼玉の魅力発信
- ・外国人観光客の来訪促進や受入体制の充実
- ・グルメ・アニメ・歴史・文化芸術・産業などの地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- ・グリーンツーリズムの支援
- ・観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上 等

#### ④ 移住の促進

- ・子育て世代、高齢者等の移住支援
- ・新規就農者の移住促進
- ・空き家の利活用の促進 等

#### (基本指標)

人口の社会増の維持 (現状値：14,909人(2014年(平成26年))

#### <重要業績評価指標(KPI)>

- ・若年者向け就業支援による就職確認者数 累計12,500人(平成31年度)
- ・子育て応援住宅認定戸数 累計9,000戸(平成31年度)
- ・外国人旅行客数 80万人(平成31年)

## **基本目標3 県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**

### ○ 結婚・出産・子育てへの支援

本県の少子化に歯止めをかけるためには、まずは県民の結婚・出産・子育ての希望を実現することが有効と考えられる。

これまで晩婚化や未婚率の上昇が進んでいるが、独身でいる理由としては、社人研の出生動向基本調査（平成23年）によると、25～34歳の男女ともに「適当な相手にめぐり会わない」が第1位となっている。このため、結婚を希望している人の出会いの機会づくりへの支援などを行う。

また、30代前半の妻が希望する子どもの数を実現できない理由としては、年齢や健康上の理由、収入が不安定、自分や夫の仕事の事情などを挙げている。このため、出産の希望をかなえるため、不妊に関する正しい知識の普及啓発や不妊治療の支援などを行う。また、子育ての経済的・精神的負担の軽減を図ることや仕事と子育てが両立できるよう支援することなどが重要である。具体的には、保育所の整備や多様なニーズに応じた保育サービスの提供を推進するとともに、男女ともに働き方を見直すなど、ワークライフバランスの確立を図る。

さらに、両親に子ども2人という一般的家庭のモデルを多子世帯に変えるとともに、第3子以上を持つ多子世帯への支援を充実する。

#### **【主な施策】**

##### **① 結婚・出産への支援**

- ・結婚を希望する未婚者への出会いの機会提供支援
- ・不妊に関する正しい知識の普及啓発
- ・不妊に関する相談や治療費への助成支援 等

##### **② 子育て支援の充実**

- ・保育所、企業内保育所などの整備促進【再掲】
- ・延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供支援【再掲】
- ・放課後児童クラブや放課後子供教室への支援
- ・子育て応援住宅認定制度など子育てしやすい住宅の普及促進【再掲】
- ・多子世帯への経済的負担軽減などの支援
- ・社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成
- ・ひとり親世帯への支援の充実
- ・生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援 等

##### **③ ワークライフバランスの推進**

- ・子育て期における多様な働き方の定着促進
- ・男性の子育て参加支援の推進 等

##### **④ 若年者を中心とした就業支援【再掲】**

- ・新卒者、フリーター・ニートなどの若年者の就業支援
- ・県内企業への若手人材の就業支援・定着促進【再掲】 等

(基本指標)

合計特殊出生率の向上（現状値：1.31（2014年（平成26年））

〈重要業績評価指標（ＫＰＩ）〉

- ・不妊治療助成件数 8,500件（平成31年度末）
- ・保育所等受入枠 110,152人（平成31年度末）※ 認定こども園における保育枠【再掲】
- ・多様な働き方実践企業の認定数 延べ3,000社（平成31年度）【再掲】
- ・若年者向け就業支援による就職確認者数 累計12,500人（平成31年度）【再掲】

## 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

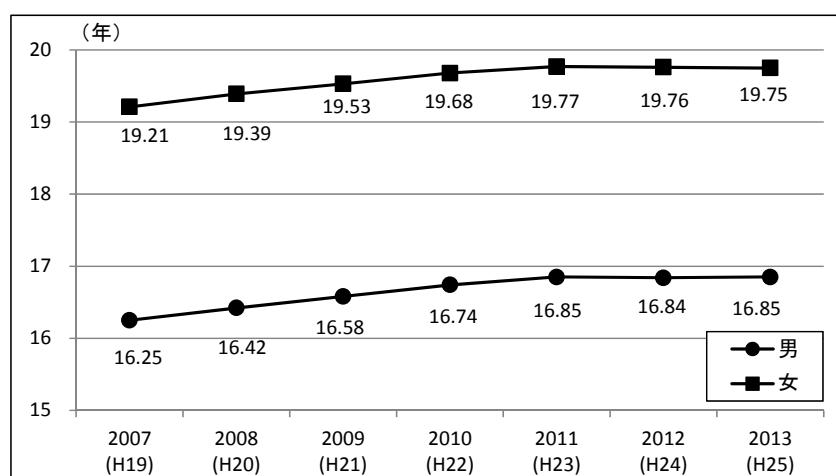
### ○ 健康長寿と医療・福祉サービスの連携・充実

異次元の高齢化が進む中で、高齢者ができるだけ長い期間、健康で暮らせるようにするとともに、一人一人のニーズに合った医療、介護などのサービスが切れ目なく提供されることで、いきいきと過ごすことができる社会をつくっていくことが重要である。このため、「健康長寿埼玉プロジェクト」の取組や在宅を中心とした地域包括ケアシステムの構築、介護施設の整備、介護人材の確保などを進める。

### ○ くらしやすいまちづくりの推進

地域において、高齢者世帯が増加してくる中で、高齢者が支障なく日常生活を送ることができるよう、路線バスをはじめとする地域公共交通の確保、NPO、事業者など多様な主体による共助社会づくりなどを推進する。

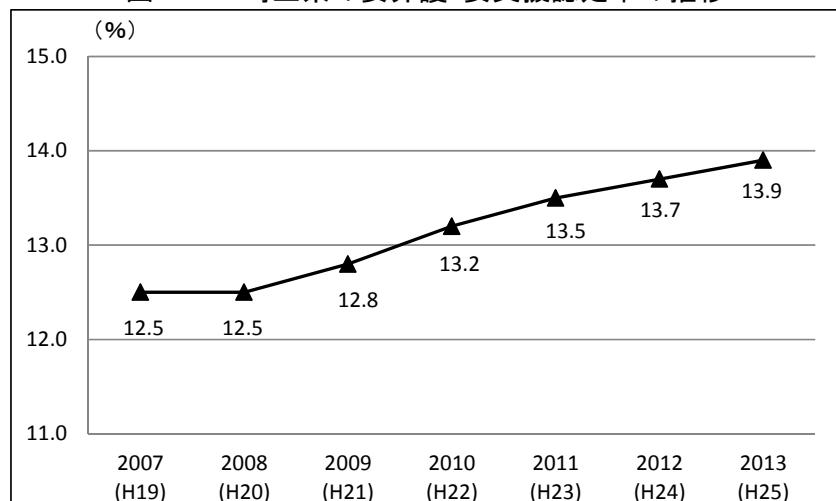
図28 埼玉県における健康寿命の推移



※健康寿命…65歳の人が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には65歳以上の人が必要介護2年以上になるまでの期間

(埼玉県衛生研究所「埼玉県の健康寿命」を基に作成)

図29 埼玉県の要介護・要支援認定率の推移



(厚生労働省「介護保険事業状況報告」を基に作成)

## 【主な施策】

### ① 高齢者等が安心して暮らせる社会づくり

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・特別養護老人ホームなどの整備促進
- ・サービス付き高齢者向け住宅など高齢者向け住まいの整備促進
- ・医療・介護を支える専門的人材の確保・育成・定着
- ・救急医療体制の強化 等

### ② 生涯を通じた健康の確保

- ・健康長寿埼玉モデルの普及や健康長寿サポーターの養成等による健康長寿埼玉の推進
- ・健康診査・保健指導など生活習慣病を予防する取組の支援
- ・各市町村が進める介護予防の取組への支援 等

### ③ 快適で暮らしやすいまちづくり

- ・生活交通を支える路線バスの維持・確保支援
- ・エレベーターの設置など安全で快適な鉄道駅の整備等支援
- ・幅の広い歩道の整備や段差の解消など道路のバリアフリー化の推進
- ・地域支え合いの仕組みの充実
- ・コミュニティ活動の促進
- ・市町村などとの連携による電子申請・届出サービスなどの拡充
- ・ICTを活用した地域医療連携システムの構築
- ・自主防犯活動への支援
- ・高齢者を狙った犯罪防止、高齢者の交通事故防止対策の推進
- ・自主防災組織の強化や地域における防災関係機関の連携強化 等

#### (基本指標)

健康寿命の延伸 (現状値：男性 16.9 年、女性 19.8 年 (2013 年 (平成 25 年))

要介護認定率 (75~79 歳) の低減 (現状値：12.7% (2014 年 (平成 26 年)))

#### <重要業績評価指標 (KPI)>

- ・特別養護老人ホームの整備促進 39,799 人分 (平成 31 年度末)
- ・サービス付き高齢者向け住宅の供給戸数 13,800 戸 (平成 31 年度)
- ・医療と介護の連携拠点 (在宅医療連携拠点) の整備数 全郡市医師会 (30か所) (平成 29 年度末)
  - ・健康長寿サポーターの養成数 累計 70,000 人 (平成 31 年度)
  - ・県内ノンステップバス導入率 70% (平成 31 年度末)
  - ・地域支え合いの仕組みに参加するボランティア登録者数 5,400 人 (平成 31 年度末)
  - ・県及び市町村の電子申請・届出サービス利用件数 198,000 件 (平成 31 年度)
  - ・犯罪発生件数 (人口千人当たり) 9.9 件 (平成 31 年)

## 4 施策の推進

- PDCAサイクルの実施

重要業績評価指標（ＫＰＩ）などの達成状況をはじめ、各施策の実施状況や事業の効果を把握・検証し、基本目標の達成に向け効果的に取り組めるよう改善を図る。

- 多様な主体の参画

まち・ひと・しごとの創生には多様な主体の参画による取組が必要であることから、県議会をはじめ、県内の産・学・金・労・言からなる「埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議」、各団体の意見を踏まえて、実施・検証を行う。